

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人1

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は、舞岡町の墓園南側のマンションの代表として意見を述べる。</p> <p>意見として、墓園南側駐車場40台の設置に反対する。理由は大きく2点ある。1点目、周辺住環境の悪化。2点目が、必須要件であると感じられない。この2点になる。まず、1点目、周辺住環境の悪化について、安全対策を施すとの説明を受けたが、警備員を配置するなど対処療法にとどまり、道路整備などの抜本的な対策は不十分であると考えている。また、南側の駐車場から戸塚方面に向かう動線については、4m、5mほどの狭い幅の道路を使わざるを得ず、それに関しては、市からは特に何も対策は講じないと説明を受けている。</p> <p>周辺には我々のマンションを始め、新しい住宅もあり、大きなマンションもたくさんあるので、小さい子供もたくさん住んでいる。また、介護施設もあり、お年寄りの方も非常に多い。狭い道路の交通量増加による事故の発生、交通渋滞、騒音などによる住環境の悪化を懸念している。</p> <p>2点目、必須要件であると感じられない。市から南側の駐車場設置の理由は、利便性、交通量の分散化が目的と説明を受けた。利便性については大きな疑問を感じている。たまにしか来ない墓園利用者の受けるメリットと、日常的に受ける周辺住民のデメリットを比較した際に、どちらが大きいかということを考えると、日常的に受ける周辺住民のデメリットの方がはるかに大きいと考えている。さらに、交通量の分散化という観点で言えば、公園側にも駐車場の設置が計画されているが、そちらを拡張し、40台分確保して、敷地を含めて墓園用とすれば、交通量の分散化を実現できると考えている。</p> <p>我々のマンションにも担当者が2回来て、いろいろと説明及び質疑応答をしたが、公園と墓園の管理が別とか、いろいろな理由をつけて、のらりくらりとかわされている。周辺住民は、南側の駐車場設置は強く反対していて、これを踏まえた計画案の再考を願いたいと考えている。繰り返しになるが、説明会とかマンションに担当者が来て質疑応答をしても、担当者は、南側の墓園の駐車場設置前提での受け答えしかせず、そのことがマンション住民及び周辺住民の不信感につながっている。良い計画ではあると思うので、周辺住民との合意を取って良い計画で進めていただければ良いと考えている。</p>	<p>旧舞岡リサーチパーク第2期地区については、先端産業施設の集積を図る舞岡リサーチパーク構想を見直し、地域的な視点と全市的な視点における課題やニーズを踏まえ、都市公園及び緑豊かな墓園からなる土地利用を図ることとしています。</p> <p>舞岡町公園については、地域イベント等に活用できる多目的広場、ニュースポーツ系広場、分区園などの多様なレクリエーションに対応した施設を整備する計画とし、丘陵部、谷戸及び平坦地などの現在の地形を考慮した配置としています。</p> <p>舞岡墓園については、計画地周辺からの景観に配慮し、緑に囲まれ、公園として保全する樹林地と一体となった、緑豊かな墓園となるよう配置しています。</p> <p>墓園の駐車場については、「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（以下「条例」という。）」及び審査基準により、墓園区域内に約300台整備する必要があります。</p> <p>墓園の駐車場配置については、当初、墓園北東側のリサーチパーク入口交差点からの経路を想定し、関係機関と協議を進めてきましたが、墓園への経路をリサーチパーク入口交差点の1か所に集中させないよう交通の分散化を図ること及び墓園南側墓参者の利便性向上の観点から、墓園南側にも駐車場を配置する計画としています。</p> <p>墓園南側マンションの間の道路及び墓園南側駐車場から戸塚駅方面に向かう際に利用する幅員4.5mの道路については、路面標示を新設するなどの安全対策の実施を検討していきます。また、墓参期には交通誘導員を複数箇所に配置し、歩行者、車両の通行の安全を確保するとともに、駐車場の利用状況に応じた交通誘導等を行い、渋滞の防止を図ります。墓園南側駐車場の運用方法についても、対象を普通自動車に限定することや利用時間を墓園開園時間のみとすることなど、騒音等への配慮を検討していきます。</p> <p>また、公園の整備にあたっては、既存の地形や樹林地を生かし、できるだけ土地を改変しないように施設の適切な配置を計画しているため、公園区域内の駐車場を拡張することは極めて困難です。なお、公園の駐車場は国土交通省の公園利用実態調査を基に50台を整備する計画としていますが、公園利用に供することを基本とし、墓参者については、公園利用に支障のない範囲での利用を想定しています。</p> <p>以上のことから、墓園南側駐車場の設置については、計画のとおり進めていきたいと考えていますが、今後の条例に基づく説明会等で、安全対策や運用方法について意見交換していくとともに、供用後も利用状況を見ながら、引き続き周辺の安全に配慮していきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人2

公述意見の要旨	市の考え方
<p>墓園計画のうち、南側の駐車場設置に反対する。主な反対理由は、3点ある。</p> <p>反対理由1、南側駐車場設置の必要性について、根拠が不明。</p> <p>反対理由2、駐車場設置に関する条例の本来の目的を果たしていない。</p> <p>反対理由3、墓園南側マンションの間の道路の交通量が増加することで、住民の安全性が損なわれる。</p> <p>この3点について、それぞれ説明する。</p> <p>反対理由1について。</p> <p>1. 当初の計画に南側駐車場が存在しなかったことから、南側の駐車場を設置しなくても法令要件を満たせることは明白。</p> <p>2. 市からの説明では墓園利用者の利便性確保とあるが、墓園利用者の本来のニーズに込えているか不明。その理由を三つ答える。一つ目、南側の駐車場の利用者は、急な階段を利用する必要がある。二つ目、幅員8mが確保されているのは舞岡方面の道路のみであり、戸塚駅方面へ行くためには、幅員4.5mの狭い道路を通る必要がある。三つ目、マンションの生活道路を通る必要がある、事故の危険性が高い。</p> <p>3. 市からの説明では分散化とあるが、現在の計画で分散化できる根拠が不明。理由としては、東側の駐車場の受け入れ台数260台に対して、南側の駐車場の受け入れ台数が40台なので、最大14%程度しか分散化できない。東側駐車場への導線道路で事故が発生した場合の予備という用途で南側の駐車場を設置するのであれば、臨時駐車場として、必要な期間のみ、安全対策を十分に行ったうえで、利用すべきである。</p> <p>続いて反対理由2、駐車場設置に関する条例の本来の目的を果たしていない。</p> <p>駐車場への直線道路の幅員が8m以上という条例に基づいて、追加駐車場の配置先を決定したとされている。この場合、墓園南側のマンションの間の道路を利用することを前提としているはずであるが、実際の墓園利用者は、戸建建設予定地側の幅員4.5mの道路を利用する頻度が高いと考えられる。この場合、条例の本来の目的を果たしていないのではないか。</p> <p>反対理由3、墓園南側マンションの間の道路の交通量が増加することで、住民の安全性が損なわれる。</p> <p>理由、安全性の確保について、市から対策の説明があったが、対策の内容が不十分。</p> <p>交通量の増加する墓参期のみを対象として交通誘導員を配置するという対策だが、対象とすべき期間の考慮が漏れている。併設される予定の公園でイベントが開催される際に、南側駐車場を利用する可能性がある点を考慮できていない。</p>	<p>旧舞岡リサーチパーク第2期地区については、先端産業施設の集積を図る舞岡リサーチパーク構想を見直し、地域的な視点と全市的な視点における課題やニーズを踏まえ、都市公園及び緑豊かな墓園からなる土地利用を図ることとしています。</p> <p>舞岡町公園については、地域イベント等に活用できる多目的広場、ニュースポーツ系広場、分区園などの多様なレクリエーションに対応した施設を整備する計画とし、丘陵部、谷戸及び平坦地などの現在の地形を考慮した配置としています。</p> <p>舞岡墓園については、計画地周辺からの景観に配慮し、緑に囲まれ、公園として保全する樹林地と一体となった、緑豊かな墓園となるよう配置しています。</p> <p>墓園の駐車場については、「横浜市墓地等の経営の許可等に関する条例（以下「条例」という。）」及び審査基準により、墓園区域内に約300台整備する必要があり、駐車場の出入口は幅員4.5m以上の道路に接していることが定められています。</p> <p>墓園の駐車場配置については、当初、墓園北東側のリサーチパーク入口交差点からの経路を想定し、関係機関と協議を進めてきましたが、墓園への経路をリサーチパーク入口交差点の1か所に集中させないよう交通の分散化を図ること及び墓園南側墓参者の利便性向上の観点から、墓園南側にも駐車場を配置する計画としています。また、墓園南側駐車場の台数については、戸塚駅方面から自動車で来園する交通量を考慮して計画しています。</p> <p>墓園の駐車場の利用者には、南側駐車場から墓参場所への経路が階段となること及びリサーチパーク入口交差点側の駐車場からはバリアフリーとなることを案内する予定です。</p> <p>墓園南側駐車場の運用方法については、交通の分散化や利便性向上の観点から常設駐車場とする必要があると考えており、引き続きより良い運用ができるよう検討していきます。</p> <p>墓園南側マンションの間の道路及び墓園南側駐車場から戸塚駅方面に向かう際に利用する幅員4.5mの道路については、路面標示を新設するなどの安全対策の実施を検討していきます。また、墓参期には交通誘導員を複数箇所に配置し、歩行者、車両の通行の安全を確保するとともに、駐車場の利用状況に応じた交通誘導等を行い、渋滞の防止を図ります。</p> <p>公園でイベント等を行う場合は、墓園への交通が集中する墓参期と重ならないよう調整するなど、運営においても墓園と連携を図ります。また、公園の駐車場が混雑する場合には、必要に応じて交通誘導員等を配置するとともに、安全性や利便性を考慮した上で、多目的広場等を臨時駐車場として活用します。やむを得ず墓園の駐車場を利用する場合には、台数が多く、公園にアクセスしやすいリサーチパーク入口交差点側の駐車場を利用するよう周知を図ります。</p> <p>以上のことから、墓園南側駐車場の設置については、計画のとおり進めていきたいと考えていますが、今後の条例に基づく説明会等で、安全対策や運用方法について意見交換していくとともに、供用後も利用状況を見ながら、引き続き周辺の安全に配慮していきます。</p>

公聴会における公述意見の要旨と市の考え方

■公述人3

公述意見の要旨	市の考え方
<p>私は、リサーチパークが出来た場合に、地下鉄の舞岡駅に行くアクセスとして、木原研究所の方から管理棟に行く道路にかけて、舞岡駅に行く道を造るべきだということで、町内会と改良区の皆さんと話し合いを持ち、そこを利用することに始めはしたが、改良区にいろいろ問題があり、できなくなった。</p> <p>代案として、駅からの入口までは同じくらいの距離で、熊の堂バス停から上がっていく代案をZ案という形で、行政に提出しているが、それを造っていただきたいので、今日は公述する。</p> <p>現在、この道路を使って入口までが約180mある。それからこの道路を新しく造る形で、行政には話しているが、4、5日前に改良区がダメになったので、代案として、地権者の5、6人と会談し、全員協力することの了解を取ってきた。</p> <p>この道ができた場合に非常にメリットがある。墓園南側のマンションからも散歩とかウォーキングなどで来られる方が、見晴らし台を通れる。この道を通って駅の方に来ることで、下にはコンビニエンスストアや交流ができるようなレストランなども計画があり、利用者にとっては、大変利便性の高いものができると思われる。</p> <p>道をつくることについても、非常に安いコストで出来る。崖のところでは造成の大変なところがあるが、既に道の途中まで農業をやっている方たちのために通りが出来ている。それを少し広げて、砂利を撒くとか舗装するという話になっているので、その下の部分だけ階段を作れば、すんなり下まで下りられる。</p> <p>擁壁の問題についても、鉄製の杭を打てば、簡単に造成できると思う。もし、買収その他などでそこを買い上げて造っていきたいのであれば、2、3軒の地権者で山林地であることから、非常に低い価格で協力することになっている。</p> <p>地元の皆さんが、改良区が使えなくなったのでちょっと不便があると思ったが、逆に改良区を通る案よりもこの方が距離的にすごく短くなり、ジョギングの方も、犬の散歩などの方にも利用価値のある道路になると思う。その点を良く勘案し、そのようなものを是非造成していただいて、良いアクセスで、利用者に喜んでいただけるものを造っていただければと思っている。</p> <p>山の上から、デイバックを背負って、両手にストックを持って下りてきているグループをいつも見ているので、安全な快適な非常に利用しやすいものを造り上げていただきたい。</p> <p>資料を8ページぐらい作り、無駄になったが、行政に渡して、地元の人達に配ってありますので、結果オーライだったと思っている。</p> <p>墓園南側マンションの所から、樹木葬の一番良い墓地ができる。あそこに富士山が見える見晴らし台を造ってくれという話を前にしたことがあるが、ちょっと下にいってしまった。あの辺からこっちに下りてこられるとか、登って行かれると非常に利便性の高い、非常に有効なアクセス、ストリートができると感じているので、是非願います。</p> <p>私は資料をたくさん作り、写真を撮ったりコメントをしたり、パソコンでいろいろやったが、大体、作り上げた資料の8割ぐらいが無駄になったが、結果オーライだった。これでいっていただければ、リサーチパークへのアクセスは非常に利便性の高い良いものになると思うし、是非検討していただいて我々の生活に寄与していただきたいと思っている。</p>	<p>旧舞岡リサーチパーク第2期地区については、先端産業施設の集積を図る舞岡リサーチパーク構想を見直し、地域的な視点と全市的な視点における課題やニーズを踏まえ、都市公園及び緑豊かな墓園からなる土地利用を図ることとしています。</p> <p>舞岡町公園については、地域イベント等に活用できる多目的広場、ニュースポーツ系広場、分区園などの多様なレクリエーションに対応した施設を整備する計画とし、丘陵部、谷戸及び平坦地などの現在の地形を考慮した配置としています。</p> <p>舞岡墓園については、計画地周辺からの景観に配慮し、緑に囲まれ、公園として保全する樹林地と一体となった、緑豊かな墓園となるよう配置しています。</p> <p>公園及び墓園の計画にあたっては、広域避難場所としての機能を向上させるため、公道に面した場所にてできるだけ多く出入口を整備するとともに、公園と墓園を園路で結ぶことで回遊性を高め、一体的に利用できるものとしています。</p> <p>墓園に来園する歩行者、車両の交通については、既存の道路で対応できるものと考えており、現時点では、提案のような歩行者用の道路を新たに整備することは考えていませんが、舞岡駅や熊の堂バス停から墓園への主要な経路となる道路については、歩行者用の案内表示を設置することを検討しています。</p> <p>供用後も利用状況を見ながら、引き続き歩行者の安全性と利便性の向上を目指していきます。</p>